

特定健診・長寿健診（後期高齢者健診）は受けましたか？

城南福祉医療協会の各事業所でも受けられます

大田区特定健診・品川区国保基本健診

対象 40歳～74歳で大田区・品川区の国民健康保険加入者
国民健康保険以外の方は加入している保険者にお問い合わせの上
受診券をとりよせてください。

*年度内に75歳になる方は、誕生日の前日までに受診してください。

期間 大田区は来年2月末日まで 品川区は来年3月末日まで

大田区长寿（後期高齢者）健診・品川区後期高齢者健診

対象 75歳以上で大田区・品川区の後期高齢者医療証をお持ちの方

期間 大田区は来年3月31日まで 品川区は来年2月末日

★受診券・保険証をお持ちください

「健康だから大丈夫」「どうも悪くないから健診はい
い「そう思っていますか？ 健診は隠れた病気を見つ
けることができます。病気に気づいたときには手遅れ
だったということがあります。健診を受けましょう。」

健康ウォークラリーのお知らせ 七福神めぐり！ 第3弾

今回は荏原七福神めぐりです。品川区を横断できる約7kmの七福神めぐりです。下町のなごりが残る町並みも楽しめます。健康のためにぜひ歩きましょう。

テーマ 「荏原七福神」

開催日 12月13日(日) 午前9時集合

集合場所 東急目黒線 西小山駅改札前

雨天決行（雨天の場合はコース短縮あり）

参加費 500円（資料代・保険料）

《今回の予定コース》

小山八幡神社（大黒天）、摩耶寺（寿老人）、
法蓮寺（恵比寿）、上神明天祖神社（弁財天）、
養玉院・如来寺（布袋尊）、不動院・東光寺
（毘沙門天）、大井蔵王権現神社（福祿寿）

（全体で3時間程度の見込みです。）

お弁当は必要ありません。）

お申し込み 生協本部まで

電話 3762-0266 FAX 3762-0239



『いつでも元気』(毎月1日発行、定価380円)

全日本民医連の情報誌です。医療や
介護の情報はもちろん、子育て・地域
の暮らし・旅の情報・平和・社会保障
など、私たちの暮らしに役立つ内容が
満載です。



急募!!

一般事務職 城南保健生協 ヘルプーステーション すずらん (平和島) 一緒に働きませんか!?

職種 一般事務 (経理業務)

勤務地 ヘルプーステーションすずらん (平和島)
大田区平和島6-32-8-4F

内容 介護請求書の入力、電話対応、現金出納や伝票入力など
PCスキルはエクセル、表計算、四則演算程度、ワードは簡単な文
書作成、介護の仕事に理解を持ち、事務として支えてください

時間給 1000円 (雇用・労災・健康保健、厚生年金加入)

勤務形態 月曜～金曜日 9時～17時

休日 土日祝

第4回 城南文化祭に出演・出品しませんか？

2016年2月、4回目を迎える『城南文化祭』を開催予定
です。発表の形式は舞台での発表と作品の展示です。会場
や開催日時は決まり次第、本紙でお知らせいたします。

日頃のサークル活動のひとつの目標として、また宣伝の機
会として皆さんの出演、出品をお待ちしています。皆さんど
しどしご応募ください。

●出演、出展者の条件

- 保健生協組合員個人 ○保健生協の班またはサークル
- 保健生協組合員が所属しているサークル (全員が組合員
でなくてもよい)

●舞台出演規定

- 募集演目…ダンス、楽器演奏、歌 (民謡、詩吟、合唱な
ど)、手品などなど

●展示出展規定

- 募集作品……書道、写真、絵画、絵手紙、手芸作品など
- 軸装、額装等は出品者において行ってください。展示は
実行委員会で行います。



※出品料・出演料の徴収はあり
ません。また出品・出演
の謝礼のお支払いもありません
のでご了承ください。
お問い合わせは、生協本部まで
(3762-0266)

「よろず(なんでも)相談」無料

どんな相談でもできます。弁護士の相談も受けられます。

【品川】 毎週火曜日と木曜日 10時～12時

場所は ゆたか診療所3階 応接室

相談担当は

火：植田栄一 (城南保健生協理事長)

木：橋本雪子 (ゆたか訪問看護ステーション看護師)

●法律相談は月2回。

担当は申山泰生弁護士と富沢伸江弁護士

(五反田法律事務所)。

できるだけ電話予約を

(3781-4723 ゆたか診療所まで)。

第1水曜日 13時30分～15時30分

第3月曜日 10時～12時

【大田】 月曜～土曜の 10時～12時

場所は 大森中診療所1階

相談担当は

月：宮田富美男 (社会保険労務士)

火：前沢淑子 (生協常務理事・中央社保協事務局次長)

水：村松 茂 (生協常務理事)

木：色部 祐 (生協常務理事・社会保険労務士)

金：大田病院医療相談室・介護保険室

土：清水 洋 (元大田病院事務長)

●法律相談は月3回。

担当は佐藤誠一弁護士と早瀬薫弁護士

(東京南部法律事務所)。

できるだけ電話予約を

(6404-2301 大森中診療所まで)。

第1水曜 13時～15時 第3土曜 10時～12時

第4水曜 13時～15時

「成年後見専門相談」《無料》

ご家族のどなたかが認知症になったことで、お金の管理等
に困っていませんか？ 司法書士(専門職後見人)が相談に
のります。

場所 大森中診療所1階 よろず相談コーナー

毎月 第2水曜日 13時～15時 (11月11日・12月9日)

●できるだけ予約をお願いします。

予約は (3762-0266 担当：横山) まで